

防火ダンパー用の温度ヒューズ装置 は メンテナンスが必要です

防災性能評定品（ハウスマーク付）以外は、信頼性に欠けます。
竣工後6年目頃から機能の低下が見られます。
温度ヒューズ装置の錆・汚れ等は、外観上で経年変化が判断できます。

防火ダンパーは、建築基準法で維持保全を義務づけられています。

○ 防火ダンパーの法的保全義務とは

建築基準法 維持保全の義務・・・第1章総則第8条

検査・報告の義務・・・第1章総則第12条

建設省告示 維持保全計画を

定める内容・・・告示第606号（昭和60年）

日本防排煙工業会では、建物に設置された防火ダンパーの温度ヒューズ装置を調査しました。（平成10年7月（財）建材試験センターへ依頼）

○ 調査建物・・・30件 ○ 収集点数・・・76点

○ 収集ダクト系 換気24系統 排気20系統

外気13系統 給気12系統 その他7系統

○ 調査対象は、ダクト内を流れる空気が自然環境条件下の調査であり、特に湿度の高い所、化学薬品を含んだ空気は除外しております。

○ 建築基準法で定めている点検期間は、温度ヒューズ装置の試験結果からも、改めて当然守らなければならないことを確認できました。

調査結果に基づき工業会では、維持保全に関して次の計画を立案するべきと考えています。

* 温度ヒューズ装置の交換は約6～7年を目安に計画してください。

* 防火ダンパーの作動点検と温度ヒューズ装置の目視点検は、6ヶ月に1回は実施してください。

* 維持保全対策として、建物の竣工から1年以内に抜き取り等で温度ヒューズ装置の目視点検を実施し、その汚れ具合から温度ヒューズ装置の交換時期を立案してください。

温度ヒューズ装置の耐久性は、建物により、同一建物のダクト系統によって違いがあります。

《実際の点検方法》 「交換の手順はメーカーの取扱説明書を参照下さい」

1. ダンパーの手動による閉鎖が正常に作動することを確認する。
2. 自動閉鎖装置が（開閉器）正常にセットされていることを確認する。
3. 自動閉鎖装置から温度ヒューズ装置のねじを緩めて抜き取る。
4. 温度ヒューズ装置の先端部（ヒューズ取付部）の汚れ具合を目視で確認する。
5. 次の事項に該当するときは温度ヒューズ装置又はヒューズを速やかに交換する。
 - 1)ヒューズが黒ずんでいる。
 - 2)ヒューズに油脂が固着している。
 - 3)ヒューズに塵埃が付着している。
 - 4)ヒューズが変形している。
 - 5)温度ヒューズ装置が腐食している。
 - 6)上記以外の異常が認められる。
6. ダンパーを閉鎖作動させた後、復帰させた場合の異常の有無を点検し、関係部位が元の状態に戻ることを確認する。

【劣化状態の写真】



【会員各社の温度ヒューズ装置】



《会員各社の温度ヒューズ装置》

- A = 空研工業
- B = 協立エアテック
- C = ニッケイ・三功工業所・ホーエー
協同工業・日伸工業・東北工業
松井機器工業・檜工業
- D = ダイリツ・日伸工業・東北工業
寿空調・クリフ・金川鉄工所
松井機器工業・檜工業
上福岡設備工業・トモエ工業
- E = 大東テック・ますだ・協同工業
- F = 深川製作所・ダイエイ

